

新島村役場 ▶ TEL 04992(5)0240 代表
若郷支所 ▶ TEL 04992(5)0181
式根島支所 ▶ TEL 04992(7)0004

FAX 04992(5)1304 e-mail:yakuba@niijima.com
FAX 04992(5)1572 e-mail:wakagou@niijima.com
FAX 04992(7)0439 e-mail:shikinejima@niijima.com



にいじま

2016
12月号

新島村阿土山に風力発電機 2 機の設置が完了！

11 月 4 日の臨時議会の後、
議員視察を行いました。
試験運転を終えて、
本格稼働は来年からです。

新島村の財政公表	2
年末年始カレンダー	7
入札結果	8
村のできごと	9
お知らせ	12
さわやか健康センターだより	15

新島村の世帯と人口	
世帯数	1,367 (-2) 出生 1
村人口	2,774 (-3) 死亡 2
本村地区	1,939 (-1) 転入 8
式根島地区	532 (-1) 転出 10
若郷地区	303 (-1) その他 0
平成 28 年 11 月 1 日現在 (カッコ)内は前月比	

新島村の財政公表

みなさんが納める税金などは、わたしたちの暮らしいろいろな形で使われています。昨年度のお金の使い道などを平成27年度決算としてお知らせします。また、現在の財政状況を平成28年度上半期（4月～9月）の予算状況としてお知らせします。

27年度の決算状況は表1～表7、28年度上半期の予算状況は表8～表11のとおりです。

表1：平成27年度一般会計の歳入（収入）

歳入（収入） 46億8,121万4千円			
自主財源 8億3,731万7千円 17.9%	村税	3億2,931万2千円	7.0%
	財産収入	3,193万6千円	0.7%
	使用料・手数料	7,214万9千円	1.6%
	負担金・分担金	1,820万3千円	0.4%
	寄付金	35万円	0.0%
	繰入金	2億1,261万2千円	4.5%
	繰越金	1億7,275万5千円	3.7%
依存財源 38億4,389万7千円 82.1%	国庫支出金	2億7,192万2千円	5.8%
	地方交付税	14億107万2千円	29.9%
	地方特例交付税	38万3千円	0.0%
	都支出金	15億656万6千円	32.2%
	村債	4億6,645万2千円	10.0%
	その他（地方譲与税・地方消費税交付金など）	1億9,750万2千円	4.2%

表2：平成27年度一般会計の歳出（支出）

歳出（支出） 44億7,934万1千円			
義務的経費 9億6,890万5千円 21.6%	人件費	6億3,326万円	14.1%
	扶助費	7,819万4千円	1.7%
	公債費	2億5,745万1千円	5.8%
投資的経費 16億292万円 35.8%	普通建設事業費	16億292万円	35.8%
その他経費 19億751万6千円 42.6%	物件費	8億5,694万8千円	19.1%
	維持補修費	6,969万3千円	1.6%
	補助費など	2億3,362万円	5.2%
	積立金	1億3,070万9千円	2.9%
	投資・出資金	0	0.0%
	貸付金	9,195万円	2.1%
	繰出金	5億2,459万6千円	11.7%

決算・予算・会計について

1. 決算とは？
村の仕事は予算に沿って行います。4月1日～翌年3月31日までの1年間を1会計年度といいますが、この1年間の収入と支出の計算が決算です。

2. 予算とは？
予算とは、1年間にかかる収入と支出について見積もりを立てること。また、この内容をい

います。新島村では広報にいいま5月号で毎年お知らせしています。

3. 会計の分け方
村には2つの会計があります。一般会計と特別会計です。村に出入りするお金のすべてが、性質によって2つに分けられていきます。それぞれに歳入（収入）と歳出（支出）があり、お金の出入りを別々に管理します。財布が2つあると考えてください。

1. 一般会計・歳入（収入）
歳出に充てるものを指します。1年間に村に入るすべてのお金です。歳入はいくつかの観点で大きく2つに分けられます。

▼自主財源と依存財源
村の中で調達できるお金です。みなさんが納める村税が主な収入源です。自由に使い道を決めることが出来るため、この割り合いが高いほど、財政の自主性と安定性が高いといえます。

▼依存財源
国や都から使道や金額が決まられ、交付されたり借り入れたりするお金です。

▼一般財源と特定財源

歳入・歳出のしくみ

▼1つめの財布『一般会計』
福祉・教育・ゴミ処理など、村の基本的な事業を管理。村の会計の中心です。平成27年度の歳入と歳出は表1、表2のとおりです。

▼2つめの財布『特別会計』
特定の事業を行うための会計です。条例に基づき設置します。新島村には10の特別会計があります。平成27年度の歳入と歳出は表3のとおりです。

1. 一般会計・歳入（収入）
歳出に充てるものを指します。1年間に村に入るすべてのお金です。歳入はいくつかの観点で大きく2つに分けられます。

▼自主財源と依存財源
村の中で調達できるお金です。みなさんが納める村税が主な収入源です。自由に使い道を決めることが出来るため、この割り合いが高いほど、財政の自主性と安定性が高いといえます。

▼依存財源
国や都から使道や金額が決まられ、交付されたり借り入れたりするお金です。

▼一般財源と特定財源



表3：特別会計の種類と平成27年度 特別会計の歳出・歳入

歳入（収入）20億5,084万1千円			
歳出（支出）20億2,390万6千円			
特別会計の種類	歳入（収入）	歳出（支出）	差し引き額
1. 連絡船事業	8,753万5千円	8,753万5千円	0
2. 簡易水道事業	8,315万円	7,512万6千円	802万4千円
3. と畜場事業	0	0	0
4. 国民健康保険診療所	3億8,802万5千円	3億8,228万8千円	573万7千円
5. 国民健康保険事業	7億4,607万5千円	7億4,607万5千円	0
6. 後期高齢者医療事業	7,791万8千円	7,738万8千円	53万円
7. 下水道事業	2億5,326万6千円	2億5,326万6千円	0
8. 温泉ロッジ事業	2,092万円	1,967万6千円	124万4千円
9. 介護保険事業	3億9,290万円	3億8,255万2千円	1,034万8千円
10. 災害援護資金貸付事業	105万2千円	0	105万2千円
合計	20億5,084万1千円	20億2,390万6千円	2,693万5千円

使用道が特定されないお金をいいます。依存財源の地方交付税や地方譲与税などがあげられます。

▼特定財源
使用道が特定されているお金をいいます。依存財源の国庫支出金・都支支出金・使用料や手数料などがあげられます。

2. 一般会計・歳出（支出）
一年間に払う予定のすべてのお金です。性質別と目的別に分けられます。地方自治体の財源を分析するうえでの重要なポイントです。

(1) 性質別の分類
▼義務的経費
支出が義務づけられ、任意に削減が難しい経費。この割り合いが高いと財政構造が硬直していると考えられます。人件費、扶助費、公債費があります。

▼投資的経費
道路や公園、学校、公営住宅などの新増築に充てる経費。新島村は、普通建設事業費が該当します。

▼その他経費
義務的経費、投資的経費にあてはまらない経費が7つあります。

(2) 目的別の分類
支出の目的を基準にした分け方です。新島村の目的別の歳出は14に分類されます。5ページの表10をご覧ください。

表4：基金の種類（村の貯金）平成27年度末現在

基金の種類	金額
1. 財政調整基金	4億9,847万4千円
2. 減債基金	1億9,123万9千円
3. 住民センター図書	297万1千円
4. 公共施設整備	6億1,084万1千円
5. 高齢者福祉対策	2億8,454万1千円
6. 土地開発	3億1,227万7千円
7. ふるさと創生	1億7,782万9千円
8. 庁舎建設	2億14万9千円
9. 連絡船建造	1,517万5千円
10. 簡易水道事業	5,853万3千円
11. 介護給付準備	1,735万6千円
合計	23億6,938万5千円

村の貯金と借金は？

▼基金（貯金）
村には11種類の「基金」があります。（表4）
基金とは、長期的な視野に立ち、財源が不足したときの支出の増加に備えた積立金。一般家庭の預貯金にあたります。

▼村債（借金）
道路整備など、臨時的に多くの費用を必要とする時に、地方公共団体が国や金融機関から借り入れる資金です。いまそこに住んでいる人と、将来そこに住む人の世代間の不公平を解消することが目的です。返済期間は長期にわたります。一般家庭の借金にあたりません。（表5）

表5：村債残高（村の借金）平成27年度末現在

38億6,030万9千円

表7：平成27年度にみなさんが納めた村民税

1人あたり	50,482円
1世帯あたり	104,151円
平成27年度の村民税額（調定額）を平成28年度4月1日現在の人口と世帯で割った数字です。	
人口：2,779人	世帯：1,347世帯

表6：財産の状況

公有財産	土地	19,314,385.59 m ²
	建物	51,165.57 m ²
有価証券		3,161万円
出資による権利		2億5,561万5千円
貸付金		3億299万9千円

村の資産は？

土地や建物など5種類。学校や公園、道路のほか役場や支所も含まれます。（表6）

上半期の予算執行状況

28年度上半期（4月～9月）の予算執行状況をお知らせします。

▼一般会計・歳入（収入）

18億9,159万4千円で、昨年度より1億9,637万9千円（11.6%）増えています（表9）。
 主な収入は、村税・地方交付税・都支出金・国庫支出金で、全体の約82.4%をしめします（グラフ1）。村税の内訳は表8です。

▼一般会計・歳出（支出）

12億1,080万2千円で、昨年度より、12,48万5千円（1.0%）増えています。（表10）

▼特別会計・歳出（支出）

7億8,250万9千円で、総額の35.4%を執行しました。（表11）

歳入（収入）の状況

平成28年度
 上半期一般会計歳入
 18億9,159万4千円

表8：村税の内訳

区分	収入済額	構成比
村民税	6,873万2千円	35.8%
固定資産税	9,680万9千円	50.4%
軽自動車税	1,478万6千円	7.7%
市町村たばこ税	1,169万円	6.1%
入湯税	22万6千円	0.1%
合計	1億9,224万3千円	100%

グラフ1：一般会計の収入割合

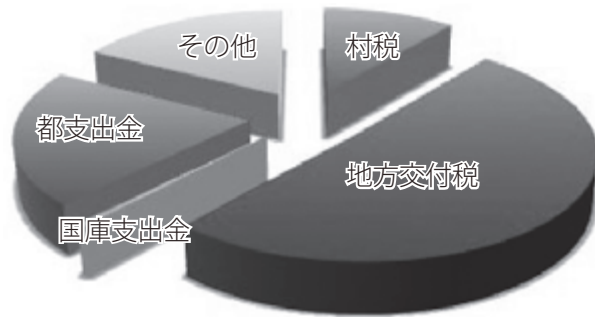


表9：平成28年度一般会計歳入…平成27年度との比較

	平成28年度				平成27年度	
	収入済額	構成比	増減額	増減率	収入済額	構成比
村税	1億9,224万3千円	10.2%	865万3千円	4.7%	1億8,359万円	10.8%
その他						
地方譲与税	489万9千円	0.3%	△29万5千円	△5.7%	519万4千円	0.3%
利子割交付金	22万9千円	0.0%	△94万9千円	△80.6%	117万8千円	0.1%
配当割交付金	55万3千円	0.0%	△6万円	△9.8%	61万3千円	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
地方消費税交付金	3,547万4千円	1.9%	△645万8千円	△15.4%	4,193万2千円	2.5%
自動車所得税交付金	215万円	0.1%	34万9千円	19.4%	180万1千円	0.1%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
地方特例交付金	44万3千円	0.0%	6万円	15.7%	38万3千円	0.0%
交通安全対策特別交付金	62万5千円	0.0%	△4万3千円	0.0%	66万8千円	0.0%
地方交付税	9億1,019万4千円	48.1%	4,965万円	5.8%	8億6,054万4千円	50.8%
その他						
分担金・負担金	819万5千円	0.4%	97万3千円	13.5%	722万2千円	0.4%
使用料・手数料	2,988万5千円	1.6%	163万円	5.8%	2,825万5千円	1.7%
国庫支出金	3,050万円	1.6%	2,219万4千円	267.2%	830万6千円	0.5%
都支出金	4億2,565万3千円	22.5%	7,477万3千円	21.3%	3億5,088万円	20.8%
その他						
財産収入	944万2千円	0.5%	48万8千円	5.5%	895万4千円	0.5%
寄付金	70万5千円	0.0%	35万5千円	101.4%	35万円	0.0%
繰入金	1,251万1千円	0.7%	1,251万1千円	0.0%	0	0.0%
繰越金	2億1,877万3千円	10.7%	2,911万9千円	16.9%	1億7,275万4千円	10.2%
諸収入	2,602万円	1.4%	342万9千円	15.2%	2,259万1千円	1.3%
村債	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	18億9,159万4千円	100%	1億9,637万9千円	11.6%	16億9,521万5千円	100%

表9・表10の項目説明

- 村税
みなさんが納めた税金。
- 地方譲与税
国税（自動車重量税・地方揮発油譲与税・航空燃料譲与税）の一定額が村に交付されたもの。目的は地方道路の整備など。
- 利子割交付金
貯金利子に課税される都民税の一部が交付されたもの。基準は都民税の割合。
- 地方消費税交付金
消費税の一定額が村に交付されたもの。目的は地方分権の推進、地域福祉の充実など。
- 自動車所得税交付金
自動車税の一定額が村に交付されたもの。目的は道路の整備。
- 地方特例交付金
抜本的な税制の見直しが行われるまで、地方税の減収を補うために交付されるもの。
- 地方交付税
国税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の一定額が村に交付されたもの。目的は地方公共団体間の財政不均衡をなくし、全国一定のサービスを受けられるようにすることなど。
- 分担金・負担金
特定の村事業で利益を受けた個人や団体が、その利益の中から支払うお金。
- 国庫・都支出金
国や都が使い道を定めて交付するお金。目的や事業の性格で負担金、補助金、委託金に分類。
- 寄付金
個人や団体から譲り受けたお金。

歳出（支出）の状況

平成 28 年度 上半期の一般会計歳出 12 億 1,080 万 2 千円

表 10：一般会計（目的別分類）歳出……平成 28 年度と平成 27 年度の比較

	平成 28 年度					平成 27 年度	
	支出済額	構成比	執行率	増減額	増減率	支出済額	構成比
議会費	2,878 万 5 千円	2.4%	50.6%	△ 156 万 1 千円	△ 5.1%	3,034 万 6 千円	2.5%
総務費	2 億 3,617 万 3 千円	19.5%	27.7%	△ 920 万 6 千円	△ 3.8%	2 億 4,537 万 9 千円	20.5%
民生費	1 億 7,879 万 9 千円	14.8%	27.3%	2,813 万 4 千円	18.7%	1 億 5,066 万 5 千円	12.6%
衛生費	1 億 1,265 万 1 千円	9.3%	30.8%	1,337 万 2 千円	13.5%	9,927 万 9 千円	8.3%
労働費	1,299 万 1 千円	1.1%	39.4%	△ 76 万 7 千円	△ 5.6%	1,375 万 8 千円	1.1%
農林水産費	8,612 万 8 千円	7.1%	33.6%	△ 3,687 万 5 千円	△ 30.0%	1 億 2,300 万 3 千円	10.3%
商工費	1 億 3,457 万 6 千円	11.1%	38.3%	2,151 万 2 千円	19.0%	1 億 1,306 万 4 千円	9.4%
土木費	1 億 4,180 万 2 千円	11.7%	29.1%	△ 796 万 6 千円	△ 5.3%	1 億 4,976 万 8 千円	12.5%
消防費	1,866 万 3 千円	1.5%	14.0%	△ 181 万 9 千円	△ 8.9%	2,048 万 2 千円	1.7%
教育費	1 億 1,440 万 8 千円	9.5%	33.1%	△ 1,358 万円	△ 10.6%	1 億 2,798 万 8 千円	10.7%
災害復旧費	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公債費	1 億 4,582 万 6 千円	12.0%	48.4%	2,124 万 1 千円	17.0%	1 億 2,458 万 5 千円	10.4%
諸支出金	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
予備費	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	12 億 1,080 万 2 千円	100%	31.3%	1,248 万 5 千円	1.0%	11 億 9,831 万 7 千円	100%

平成 28 年度 上半期の特別会計歳出 22 億 1,035 万 4 千円

表 11：特別会計（歳出）……上半期の執行状況

特別会計の種類	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
連絡船事業	1 億 5,649 万 9 千円	767 万 5 千円	4.9%	3,119 万 6 千円	19.9%
簡易水道事業	9,255 万 9 千円	3,217 万円	34.8%	3,044 万 6 千円	32.9%
と畜場事業	1 万 7 千円	0	0.0%	0	0.0%
国民健康保険診療所	4 億 6,496 万 1 千円	6,399 万 1 千円	13.8%	1 億 7,571 万 1 千円	37.8%
国民健康保険事業	7 億 3,148 万 7 千円	1 億 9,341 万 9 千円	26.4%	2 億 7,799 万円	38.0%
後期高齢者医療事業	8,215 万 8 千円	1,096 万 1 千円	13.3%	2,708 万 5 千円	33.0%
下水道事業	2 億 4,459 万 5 千円	1,615 万 3 千円	6.6%	6,188 万 8 千円	25.3%
温泉ロッジ事業	2,711 万 8 千円	1,141 万 5 千円	42.1%	1,137 万 4 千円	41.9%
介護保険事業	4 億 990 万 3 千円	1 億 4,378 万 7 千円	35.1%	1 億 6,681 万 9 千円	40.7%
災害援護資金貸付事業	105 万 7 千円	112 万 7 千円	106.6%	0	0.0%
合計	22 億 1,035 万 4 千円	4 億 8,069 万 8 千円	21.7%	7 億 8,250 万 9 千円	35.4%

- 使用料・手数料
公共施設などの使用にかかる費用が使用料、住民票などの発行やゴミ処理にかかる費用が手数料。
- 財産収入
土地の貸付料など、村の財産を運用して得た収入。
- 繰入金
特別会計や基金などから一般会計へ繰り入れるお金。
- 繰越金
前年度の過剰金などを現年度へ繰り越すお金。
- 諸収入
預金の利子や貸付金の返済金など、さまざまな収入。
- 議会費
議員の報酬や費用弁償、事務局の経費など、議会の活動にかかる経費。
- 総務費
庁舎や財産の管理など、共通の内部事務にかかる経費。
- 民生費
高齢者や障害者、児童などの福祉にかかる経費。
- 衛生費
健康診断や環境対策、ゴミ処理などにかかる経費。
- 労働費
労働者の支援にかかる経費。
- 土木費
道路の整備や街路、公園の整備、村営住宅などにかかる経費。
- 消防費
消防業務や災害対策業務などにかかる経費。
- 教育費
小・中学校、社会教育などにかかる経費。

新島村の財政は健全です。

財政健全化判断比率・資金不足比率の公表

平成27年度の決算にともない、新島村の財政健全化判断比率と公営企業会計の資金不足比率をお知らせします。これは、財政健全化法に基づき、公表が義務付けられているものです。

▼『財政健全化法』とは？

『再建法』にかわり、平成19年6月に公布された法律。『再建法』は赤字額が一定の比率を超えた財政再生団体に指定す

の返済に充てる額の割合。一部事務組合など新島村が加入する組織への返済も含めます。

④将来負担比率

一般会計等から借金の返済に充てる将来の見込み額の割合。一部事務組合など新島村が加入

する。これに対して『財政健全化法』は、4つの指数が一定の基準を超えた場合に、『早期健全化団体』と、『財政再生団体』に指定するイエローカードとレッドカードの二段がまえで財政状況をチェックします。予防も含めた制度です。

①実質赤字比率
②連結実質赤字比率
③実質公債比率
④将来負担比率

▼4つの指数とは？

①実質赤字比率
一般会計と特別会計の一部を合わせて「一般会計等」とよびます。一般会計等の赤字をあらわします。

②連結実質赤字比率

村の会計のすべてを対象にした赤字をあらわす割合です。

③実質公債費比率

1年間に一般会計等から借金

…新島村の各比率の対象

新島村の決算様式	一般会計	①実質赤字比率	
	連絡船事業		
	温泉ロジ事業		
	災害援護資金貸付事業	②連結実質赤字比率	
	老人保健事業		
	国民健康保険診療所		
	国民健康保険事業		
	介護保険事業		
	後期高齢者医療事業		
	簡易水道事業		③実質公債比率
	と畜場事業		
	下水道事業		
	特別会計		④将来負担比率
	公営事業会計		
公営企業会計			
一部事務組合			
新島村が加入の組織			
東京都市町村総合事務組合			
東京都市町村退職手当組合			
東京都市町村議会議員公務災害補償等組合			
東京都後期高齢者広域連合			
地方公社・第三セクター	…※新島村は対象外		

表1…平成27年度 財政健全化判断比率の状況

	① 実質 赤字比率	② 連結実質 赤字比率	③ 実質 公債費率	④ 将来 負担比率
新島村の状況	—	—	7.0%	—
早期健全化基準 (イエローカード)	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再建基準 (レッドカード)	20.0%	30.0%	35.0%	—

※新島村は黒字のため「—」と表示しています。

する組織への返済も含めます。新島村には、地方公社や第三セクターはありません。したがって、この部分は含まれません。

▼早期健全化団体・財政再生団体の基準

①④の指数が表1の基準値を1つでも上回ると早期健全化団体または財政再生団体になります。

▼早期健全化団体・財政再生団体のとは？

会社に例えると、経営状態が悪く、倒産の一手前が「早期健全化団体」。倒産にあたるのが「財政再生団体」となります。

▼早期健全化団体・財政再生団体になるとどうなる？

国の監視のもとで計画的に財政の再生をすすめます。予算の制約など、お金の使い方が制限されます。このほか、役場内部の改革だけでなく、税金や公料金の増額など、みなさんの生活にも大きな影響を及ぼします。

表2…平成27年度 資金不足比率の状況

公営企業会計	特別会計の名称	資金不足比率
	簡易水道事業会計	—
	と畜場事業会計	—
	下水道事業会計	—
	健全化基準値	20.0%

■公営企業会計ごとの資金不足額が各事業規模に占める割合です。※新島村は各会計とも資金不足額がありませんので「—」表示です。

▼判断基準値からみる新島村の財政状況

新島村の4つの指数は、国の定めた基準を下回り、早期健全化団体や財政再生団体に指定されることはありません。(表1、表2)

実質赤字比率・連結赤字比率は黒字。「—」と表示しました。実質公債費比率は7.0%となっています(全国市区町村の平均は7.4%)。将来負担比率、資金不足比率も基準値以下です。「—」と表示しました。

これからも将来に負担をかけない堅実な財政運営につとめます。

【問い合わせ】

企画財政課財政係

☎(5)0204内線202

年末・年始の公共施設などの休業案内

…利用可能日 ×…休業日

役場の正月休み…12月29日(木)～新年1月3日(火)

- ▶ 休み期間中も職員が役場に常駐しています。
 - ▶ 役場が休み期間中も営業する施設があります。
- 電話番号を掲載しますので、直接お問い合わせください。

▶ 緊急通報……固定電話から局番無し 119

▶ 急な病気やけが

- 本村診療所……(5) 0083
- 式根島診療所……(7) 0019

▶ その他の問い合わせ

- 新島村役場……(5) 0240
- 式根島支所……(7) 0004

	25日(日)	26日(月)	27日(火)	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)	
本村地区	新島村役場	×				×	×	×	×	×			
	本村診療所	×				×	×	×	×	×			
	住民センター					×	×	×	×	×			
	住民センター図書室					×	×	×	×	×			
	さわやか健康センター	×				×	×	×	×	×			
	健康センタースポーツルーム	×	～17時	～17時	×	×	×	×	×	×	×	～17時	
	青葉会館					×	×	×	×	×	×		
	勤労福祉会館 ☎(5) 0504		×			～17時15分	～17時15分	×	×	×	×		
	新島村博物館 ☎(5) 7070		×			×	×	×	×				
	ふれあい農園		×			×	×	×	×	×			
	まました温泉 ☎(5) 0830				×								
	砂蒸し風呂 ☎(5) 0830				×								
	温泉ロッジ ☎(5) 1199												
	湯の浜露天温泉												
	ガラスアートセンター			×		×	×	×	×	×	×	×	×
	ガラスアートミュージアム			×		×	×	×	×	×	×	×	×
スポーツ広場キャンプ場					×	×	×	×	×	×	×	×	
クリエートセンター					×	×	×	×	×	×			
自治会連合会館					×	×	×	×	×	×			
若郷地区	若郷支所	×				×	×	×	×	×			
	若郷診療所	×	×		×	×	×	×	×	×	×		
	若郷会館					×	×	×	×	×			
式根島地区	式根島支所	×				×	×	×	×	×			
	式根島診療所	×				×	×	×	×	×			
	式根島開発総合センター	×				×	×	×	×	×			
	温泉・雅湯												
	温泉・憩いの湯 ☎(7) 0576				×			15時～			×		
	スポーツ広場					×	×	×	×	×	×	×	
	式根島福祉センター	×				×	×	×	×	×			
	式根島養殖場			×	×	×	×	×	×	×	×	×	
交通・放送	連絡船にしき ☎(7) 0825												
	ふれあいバス							×					
	定時放送(午後6:20)				×	×	×	×	×	×			
ゴミ施設・収集	新島ゴミ焼却場				×		～正午	×	×	×	×		
	阿土山ゴミ処分場		×		×		～正午	×	×	×	×	×	
	式根島クリーンセンター				×		～正午	×	×	×	×		
	神引不燃物処理場		×		×		～正午	×	×	×	×	×	
	ゴミの収集	×	可燃	×	×	可燃	×	×	×	×	×	×	

※勤労福祉会館は29日(木)、30日(金)はボウリングはできません。

※さわやか健康センタースポーツルームの21日(水)～4日(水)までの利用可能日について、営業時間は夕方5時までです。

■平成 28 年 4 月～平成 28 年 7 月までの入札結果

問い合わせ：企画財政課財政係 ☎ (5) 0204 直通

件名	契約業者	契約金額	契約日	工期
平成 28 年度村道魚持木幹線道路舗装補修工事	前田建設(株)	¥11,880,000	H28.4.21	H28.7.29
平成 28 年度村道長栄寺線道路改修工事	(株)梶野組	¥24,300,000	H28.4.21	H29.1.31
平成 28 年度村道宮新原住宅屋上防水改修工事	(株)新島工業所	¥17,485,200	H28.4.21	H28.7.29
平成 28 年度まました温泉改修工事	前抗建設(株)	¥18,576,000	H28.4.21	H28.7.31
平成 28 年度羽伏浦展望台改修塗装工事	前田建設(株)	¥2,268,000	H28.4.21	H28.7.15
平成 28 年度村道長栄寺線配水管更新工事	(株)梶野組	¥2,160,000	H28.4.21	H28.6.30
平成 28 年度村道森双西線一部改修他工事	協同建設 (有)	¥1,656,720	H28.4.21	H28.7.29
平成 28 年度温泉口ッジ進入路整備工事	前田建設(株)	¥4,579,200	H28.4.21	H28.6.30
平成 28 年度若郷浄水場更新工事実施設計業務委託	(株)東洋設計東京支社	¥12,852,000	H28.4.27	H29.3.31
平成 28 年度新島村情報化計画策定支援業務	(株)パスコ東京支店	¥6,696,000	H28.5.2	H28.9.30
平成 28 年度新島村公共施設等総合管理計画策定支援業務委託	アジア航測(株)本社営業部	¥7,020,000	H28.5.2	H29.2.28
平成 28 年度村道郵便局前線道路改修設計業務委託	(株)東洋設計東京支社	¥3,088,800	H28.5.13	H28.12.14
平成 28 年度村道環状線外 1 路線道路改修工事	(株)梶野組	¥47,736,000	H28.6.1	H29.1.31
平成 28 年度村道新島港和田浜線雨水排水等改修工事	前抗建設(株)	¥8,478,000	H28.6.1	H28.7.29
平成 28 年度村道長栄寺支 1 号線浸透柵設置工事	協同建設 (有)	¥1,501,200	H28.6.1	H28.7.29
平成 28 年度新島村情報通信基盤整備事業申請支援業務	(株)情報通信総合研究所	¥918,000	H28.6.1	H29.3.22
平成 28 年度式根島学校給食共同調理所改修工事設計業務委託	(株)ジャパンアセスメントオフィス	¥5,670,000	H28.6.21	H29.2.24
平成 28 年度新島保育園保育室空調設備設置工事	三和電設(株)	¥3,261,600	H28.6.29	H28.8.31
平成 28 年度村道新島港和田浜線・第 2 号環状バイパス線街灯維持改修工事	梅田電気設備工業(株)	¥2,916,000	H28.6.29	H28.7.29
平成 28 年度村道大浦線補正測量設計業務委託	(株)東洋設計東京支社	¥5,238,000	H28.6.29	H29.1.31
平成 28 年度村道中の浦線路線調査設計業務委託	アジア航測(株)本社営業部	¥1,944,000	H28.7.11	H29.2.28
(仮称) 新島村焼却施設整備事業	前抗建設・開邦工業共同企業体	¥1,495,800,000	H28.7.12	H30.12.28
住居表示台帳電子データ化業務委託	(株)丸菱行政地図	¥1,922,400	H28.7.20	H29.3.31
平成 28 年度村道大浦線道路改修工事	前抗建設(株)	¥40,824,000	H28.7.20	H29.2.28
平成 28 年度新島村特定環境保全公共下水道事業計画変更図書作成業務委託	(株) NJS 東部支社	¥2,808,000	H28.7.25	H29.2.28
平成 28 年度公共下水道工事実施設計委託	(株) NJS 東部支社	¥1,296,000	H28.7.25	H29.3.1
平成 28 年度新島村特定環境保全公共下水道事業式根島処理区地質調査及び平面図作成業務委託	(株) NJS 東部支社	¥7,884,000	H28.7.25	H29.3.24

▼フラッグの受け渡しのようす



11月5日（土）、住民センターにて東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーのセレモニーが開催されました。

先日、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会の閉会式にて、東京にオリンピックフラッグが引き継がれました。東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーは都内全62区市町村及び被災地を巡回し、2020年の東京大会の開催に向け皆様にオリ

東京 2020 オリンピック・ パラリンピック フラッグツアー

▲参加者全員での記念撮影



▲トークショーのようす

ピック・パラリンピックの魅力を感じて頂くイベントとして開催されています。

セレモニーにはフラッグツアーアンバサダーとしてアテネオリンピック競泳のメダリスト森田智己さんをお招きしました。森田さんからオリンピックフラッグを青沼村長へ、パラリンピックフラッグを青沼教育長へ受け渡されました。セレモニーの最後にはトークショーが開催され、参加した中学生等から質問が飛び交い、賑やかなセレモニーとなりました。

新島小学校開校 140周年記念式典

11月1日（火）、戦前に民家を借りて始まった新島小学校ですが、今年開校から140年目を迎え、記念式典が開催されました。

来賓の方々からご挨拶を頂いたのち、在校生による校歌斉唱や鼓隊の息のあった演奏が元気いっぱい小学校体育館に響きわたりました。



▶鼓隊演奏のようす

火災予防 協力者表彰



秋の火災予防運動に際して、日頃から火災予防にご協力頂いている新島の危険物取扱者の皆様を代表し、特に功労のあった東電フュエル株式会社の公文宏司さんが火災予防業務功労者として表彰されました。

表彰は11月10日（木）に東京消防庁から2名が来島され、住民センターで行われました。

第44回羽黒地区 駅伝競走大会

10月16日(日) 山形県鶴岡市羽黒地区で第44回羽黒地区駅伝競走大会が開催され、新島村から1チーム6名が参加し、順位は参加全16チーム中6位と健闘しました。

新島村と鶴岡市との友好盟約は、今年で締結32年目を迎えました。その開始時から継続実施されてきました駅伝相互交流は、現在まで数多くの両地区住民同士を結びつけ、友情を育む場となっております。また、今回も式根島から2名の選手が参加され、村を挙げての交流としてしっかりと根付いてきています。



第29回新島国際ガラス アートフェスティバル

◀フレームワーク体験をする新島高等学校の内藤嘉徳さん



10月19日(水)〜29日(土)まで、新島国際ガラスアートフェスティバルが開催されました。期間中はデモンストレーションや見学ツアーなどが行われました。

また、今年是新島高校の新校舎にて特別講師3名をお招きし、アーティストという職業を選択し、そのためにどんな事が必要であったかなど映像を通してのレクチャーや、フレームワークのデモンストレーションが行われました。

MIN・ON 学校コンサート

10月19日(水) 式根島地区で、翌20日(木) 新島地区で、一般財団法人民主音楽協会による「MIN・ON学校コンサート」が開催されました。

従姉弟同士のポップデュオ、「カズン」のお二人をお招きし、世代を超えて楽しめる曲の数々を披露していただきました。また、新島講演ではアンコールに答えて「冬のファンタジー」などが最後に会場を盛り上げました。



▶式根島講演のようす

新島保育園 マラソン大会



10月26日(水)、若郷地区にて新島保育園のマラソン大会が開催されました。

当日は晴天にも恵まれ保護者をはじめ多くの住民の方が沿道に集まりました。園児達は各学年毎に真剣な顔でスタートラインに立ち、先生の合図で一斉に走り出しました。

一生懸命走る園児達に向けて多くの声援が送られ、若郷地区が活気に満ちていました。

くさや試食会

10月29日(土)30日(日)の二日間、東京お台場海浜公園にて、新島水産加工協同組合主催の『くさや試食会』が開催されました。

新島の特産品「くさや」を多くの人に知っていただく事を目的として実施した当イベント。昨年以上の来場者数に2,000枚用意した試食用のくさやは全てなくなり、多くの方々にくさやをご堪能いただきました。来場者は2日間で3,000人をこえました。

▼試食ブースに長蛇の列



新島・式根島消防団秋季訓練

11月8日（火）、式根島消防団秋季訓練が実施されました。

午前中は、村内で火災想定訓練が実施され、午後からはヘリポートにてポンプ操法訓練、泊海岸駐車場にて降下訓練が行われ、団員らは真剣な表情で海岸を背



式根島消防団の降下訓練ようす



新島消防団のポンプ操法訓練ようす

にロープで崖を下りました。新島消防団は9日（水）にいいき広場にて規律訓練やポンプ操法訓練を行いました。また、当日は渋谷区消防団の福住団長ら6名が来島され訓練を視察し、新島消防団へ激励の言葉をいただきました。

「東京島めぐり PASSPORT」11島で実施中です！

東京諸島観光連携推進協議会は、伊豆及び小笠原諸島の東京諸島11島を周遊・滞在する旅行者に向けて「東京島めぐり PASSPORT」（愛称：しまぼ）のサービスを本年7月より実施しています。パスポートサイズのしまぼは各島の発行所（観光協会、利島は勤労福祉会館、青ヶ島村は役場）で申請書を記入すると、お一人様1冊無料で発行されます。

各島の発行所でしまぼに押印されるスタンプのポイントを集めると、50ポイントで記念品贈呈、100ポイントで東海汽船の乗船券などが当たる抽選に応募できます。さらに、11島内に約100施設ある特典加盟施設でしまぼを提示すると、割引などの特典や島ならではのサービスを受ける事ができます。



東京諸島の旅行を楽しむ新しいアイテムとして、来島されるお知り合いの方やご友人にぜひ「しまぼ」をおすすめ下さい。なお、しまぼは東京諸島在住者以外の方に向けたサービスとなっております。また、島内の特典加盟施設も随時募集中です。（詳細は各島の観光協会におたずねください。）

■東京島めぐり PASSPORT 公式ホームページ（「しまぼ」で検索）

<http://www.tokyo-islands.com/passport/>

【問い合わせ】

東京島めぐり PASSPORT 事務局（主催：東京諸島観光連携推進協議会）

☎ 03 (3436) 6955（平日 10:00～17:00）



■住民センター図書室から新刊のご案内

原 裕朗

木村 孝

井澤 由美子



- ★向田理髪店 奥田 英朗
- ★スタッフ staph 道尾 秀介
- ★星籠の海 島田 荘司
- ★音のない花火 砂田 麻美
- ★神の値段 一色 さゆり

■本村住民センター図書室の利用時間
午前9:00～午後5:00(年末・年始をのぞく)

*新刊の貸し出しなど、
教育委員会へお問い合わせください。

☎教育委員会 5-0203 直通

教育委員会からの お知らせ

■進学に育英資金

新島村には大学や専門学校などへの進学資金の貸付制度があります。平成29年度も引き続き行いますので、ご利用ください。

貸付の条件や対象者などは、つぎのとおりです。

【前提条件】

貸付日（平成29年4月1日）の1ヶ月以上前から、新島村に住所がある人。

【学校の種類】

①国立・公立・私立の大学・短期大学・大学院（専修課程に限る）
②国立・公立・私立の専修学校専門課程

【貸付額】（月額）

①、②ともに5万円以内

【必要な書類】

- ①貸付申請書（第1号様式）
 - ②納税証明書
 - ③所得を証明できるもの
 - ④住民票（家族全員の続柄を記載のもの）
 - ⑤在学証明書又は入学許可証
 - ⑥振替口座番号（本人名義）
 - ⑦高校3年生の成績証明書
- または在籍校の成績通知書

【受付期間】

12月1日（木）～4月21日（金）

【返済期間】

貸付期間が終わった1年後から20年以内

【返済方法】

①新島・式根島郵便局または七島信用組合の口座振替

②役場出納室・各支所または金融機関から納付書で支払い。

※ご注意

現在、納付書で支払している方で口座振替をご希望の場合は、教育委員会へご連絡いただき、郵便局または七島信用組合で手続きをしてください。

【問い合わせ】

教育委員会 ☎(5)0203（直通）

■平成29年度式根島 生徒の宿泊施設募集

連絡船が天候や災害、事故または整備などによって欠航した時に、式根島生徒が宿泊する施設を募集します。

【期間】

平成29年4月1日～平成30年3月31日

【宿泊条件】

①連絡船が天候、災害、事故または整備などによって欠航。

②次の日に行事などを控え、天候の悪化が見込まれる時。

【宿泊料】

1泊7千円

【募集締切】

平成29年2月末日まで

【申込み・問い合わせ】

教育委員会 ☎(5)0203（直通）

■新島村教育委員会委員 の新任について

村の教育委員会は、教育長と4名の教育委員によって構成されていますが、このうち前田雅代氏の任期が平成28年10月31日をもって満了いたしました。このため村では、同委員の後任、藤井麗氏に係る同意議案を平成28年9月定例議会に提出し、同意が得られましたので、11月1日同委員を教育委員会委員に任命いたしました。

（平成28年11月1日現在）

職名	氏名	委員任期
退任	前田 雅代	自 27.6.29 至 28.10.31
新任	藤井 麗	自 28.11.1 至 32.10.31

■国の教育ローン

お子様の教育資金を『国の教育ローン』（日本政策金融公庫）がサポート！

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な金融制度です。

【融資額】

お子様1人あたり350万円以内

【金利】

年1.81%の固定金利

※母子家庭、父子家庭または世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の方は年1.41%（平成28年11月10日現在）

【返済期間】

15年以内

※交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭または世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の方は18年以内

【使い道】

入学金、授業料、教科書代、アパート、マンションの敷金・家賃など

【返済方法】

毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

【保証】

（公財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

【問い合わせ】

ホームページ（「国の教育ローン」で検索）または教育ローンコールセンター
☎0570（008656）または☎03（5321）8656

きんぷく会館からの お知らせ

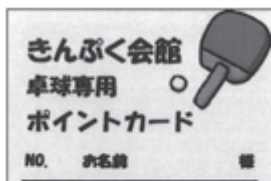
■ポイントカード利用開始

きんぷく会館では、11月1日からポイントカードの使用を始めました。

ポイントカードはオーディオルームと卓球の2種類用意しています。1時間の利用につき1スタンプ押印で、5個たまるとオーディオルームまたは卓球の利用が1時間無料となります。期間は、平成29年3月末までです。皆様のご利用をお待ちしております。

【問い合わせ】

新島村勤労福祉会館
☎(5)0504



診療所からお知らせ

■任意のインフルエンザ 予防接種の実施について

毎年、さわやか健康センターでインフルエンザ予防接種を実施していますが、当日都合が悪くなったり、予約を忘れてしまったりなど、予防接種を受けられなかった方に対して、今年も診療所で予防接種を実施します。

希望される方はご利用ください。なお、料金はさわやか健康センターで行う集団予防接種とは異なりますので、ご了承ください。

【とき】12月1日(木)～27日(火)
【場所】本村・式根島診療所
【料金】13歳以上 4,620円
13歳未満 4,420円
3歳未満 3,920円

【問い合わせ】

本村診療所 ☎(5)00083

■式根島診療所 禁煙外来の開設について

式根島診療所では来年月から保険適用による禁煙治療を受けることができます。

これまで、禁煙治療は自由診療で全額自己負担でしたが、保険診療の項目を満たす場合には保険診療(自己負担3割・後期高齢者1割負担)で受診することができます。

この機会に禁煙を始めてみてはいかがでしょうか。詳しくは、式根島診療所までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ】

式根島診療所 ☎(7)0019

総務課からの お知らせ

■特設人権相談所の 開設について

12月4日から10日は人権週間です。

人権週間とは世界人権宣言の趣旨と重要性を広く日本国民に訴えかけるとともに人権尊重思想の普及高揚を図るための週間です。

村では、人権週間にちなんで特設人権相談所を開設します。

※事前予約制となりますのでご注意ください。

【相談日時】

平成28年12月6日(火)

午後10時～午後5時

【予約締切】

平成28年12月6日(火) 正午

【相談場所】

新島地区

新島村住民センター

式根島地区

式根島開発総合センター

【問い合わせ】

役場総務課行政係

☎(5)0240内線104

■夜間人権ホットライン

12月4日から10日の人権週間にあたり夜間「電話法律相談」を実施します。人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話でご相談をお受けします。個人の秘密は厳守します。

是非ご相談ください。

【相談日時】

▼12月8日(木)

午後5時～午後8時

【相談電話】

☎03(5824)9620

☎03(5824)9621

【相談時間】

1人あたり10分程度

【費用】無料

【問い合わせ】

公益財団法人

東京都人権啓発センター

☎03(3871)0212

■第17回くらしの 法律税金相談

法律税金相談

弁護士・司法書士・税理士などの法律関係者が相談会を開催します。

離婚や相続など家庭内の法律問題、税金や土地の問題など相談内容は何でも構いません。相談は無料です。

【主催】NPO法人司法過疎サポートネットワーク

▼新島地区 12月16日(金)

午前10時～午後3時30分

【場所】新島村住民センター

▼式根島地区 12月16日(金)

昼12時30分～午後5時

【場所】式根島開発総合センター

【その他】ご予約は不要です。

事前にご連絡いただければ、法律家がお自宅にお伺いする出張相談にも応じます。

【問い合わせ】

マザーシップ法律事務所

弁護士 内田 明

☎03(5367)5142

島嶼会館からのお知らせ



日頃から、島嶼会館をご利用いただきまして誠にありがとうございます。多くの皆様にご協力いただきました「島嶼会館アンケート」(平成28年7月～8月実施)の結果を各戸配布させていただきます。

皆様からのご期待にお応えできるよう、改善・努力し、これからも更なるサービス向上を図ってまいります。

民生課からのお知らせ

■無責任なエサやりは迷惑行為となります！

飼い主のいない猫（野良猫）への無責任なエサやりは、糞害等による不衛生な状況を作り出す「周辺環境を悪化させる迷惑行為」となります。

飼い主のいない猫にエサを与える人は、飼い主と同じように責任を持って「周辺環境に配慮し、近隣住民の理解を得られるよう心がけ、人と動物とが共生できる環境づくり」に努めてください。あなたの行為によって、動物たちが害獣扱いされることのないように気をつけましょう。

以上のことから、エサやりの際は近隣住民に迷惑をかけないように、次のルールを守ってください。

【ルール①：他人の土地でエサやりをしないでください】

公園などの公共の場所や他人の所有する土地で、無断でエサやりをしてはいけません。自分が所有する土地で、その他のルールを守ってエサやりをしてください。

【ルール②：置きエサをしないでください】

エサをばらまいたり長時間置いたままにすると、臭いが出たり、猫以外にもカラスや虫などが集まってしまい不衛生です。場所と時間を決めて、皿などで小分けにしてあげるようにしてください。時間になったらお皿を片付けて、周辺を掃除してください。

【ルール③：猫用トイレを設置してください】

集まってくる猫たちのために猫用トイレを作ってください。周辺の糞害を減らさないと、「エサやり＝迷惑行為」になってしまいます。ただ設置するだけではなく、野良猫たちが使うように工夫して、フンの片付けもしてください。

【ルール④：周辺をきれいに清掃してください】

エサをあげるだけでなく、食べ残しやその他のゴミ、猫のフンなどの後始末もして、周辺をいつも清潔にしてください。

【ルール⑤：不妊・去勢手術をうけさせてください】

集まってくる飼い主のいない猫たちが繁殖してしまうと、猫による被害が増えてしまいます。飼い主のいない猫については、自己負担なしで手術をうけさせることができますので、役場または各支所にお問い合わせください。

●猫の飼い主の方へ

上記のルールは、猫を飼っている方にも当てはまります。近隣住民に迷惑をかけないように、同じ様にルールを守ってください。また、首輪や迷子札を着けて飼い猫であることをはっきり表示し、飼い猫が迷惑をかけた時は、飼い主として誠意ある対応をしてください。さらに、多頭飼いを避けるため、不妊・去勢手術を受けさせてください。

●置きエサに迷惑している方は

置きエサをしている人に止めるよう話をしてみても、改善されないようなら役場もしくは保健所に相談してください。



【問い合わせ】民生課民生係 ☎（５）０２４３（直通）

さわやか健康センターだより

さわやか健康センターだより内の申し込み・問い合わせ・予約は下記にお問い合わせください。

さわやか健康センター
子ども家庭支援センター共通
TEL 5-1856 FAX 5-1857
メールアドレス

さわやか健康センター kenkou@nijijima.com
子ども家庭支援センター kodomo@nijijima.com

育児学級「コーラージュ作り」

臨床心理士と一緒に「子育て」をテーマに楽しいコーラージュ作りを行います。クリスマスカードやニューイヤーカード等、自由に作ってみましょう。

▼式根島地区

【とき】 12月13日(火)

午前9時30分～10時30分

【場所】 開発総合センター

▼新島地区

【とき】 12月14日(水)

午前10時～11時

【場所】 さわやか健康センター

○対象者

未就園児とその保護者、育児ボランティア、子育てに興味のある方、どちらの地区にも参加できます。

○持ち物

コーラージュ作りに使用する雑誌の切り抜きや写真等

○講師

谷田征子(臨床心理士・お茶の水女子大学人間発達教育科学研究科 特任講師)

定期予防接種★要予約

▼新島地区

【とき】 12月7日(水)、21日(水)

午後3時半～4時半

【場所】 本村診療所

▼式根島地区

【とき】 12月8日(木)

午後3時～3時半

【場所】 式根島診療所

【持ち物】 母子健康手帳、予診票

【予約締切日】

接種日の前週の金曜日まで

★お願い

予防接種の後は、体調変化が起きることがあります。診療所の中で30分ほど休んでください。

はつらつ教室

式根島地区はつらつ教室(認知症・介護予防教室)参加者募集

10月に実施した介護予防健診の結果「生活機能の低下あり」と判定された皆様、認知症や介護予防に関心のある65歳以上の皆様、ご自身の生涯の健康のためにも「はつらつ教室」にご参加ください。

【はつらつ教室の目的】

・介護保険を利用しない身体づくり

【はつらつ教室の内容】

・介護を予防する運動・体操
・認知症を予防する脳機能の維持と向上を目指した脳機能訓練

・介護予防のための栄養教室
・自宅でできる認知症・介護予防の紹介等

【とき】

毎月2回、第一と第三金曜日午後1時30分～3時

【場所】 式根島開発総合センター

★参加見学は随時行っております。

【特定健診で特定保健指導に該当した方へ】

特定保健指導は、生活習慣の改善の支援を行い、将来的に、心臓病や脳卒中の発症を未然に防ぐ事を目的としています。治療や服薬になる前に、食事や運動について振り返ってみませんか？

＜特定保健指導の診断基準＞

腹囲が男性 85cm、女性 90cm 以上あり、かつ 1～3 のうち 1 項目以上該当した方

- 1. 血圧 収縮期血圧 130mmHg 以上、または拡張期血圧 85mmHg 以上
- 2. 血糖 空腹時血糖 100mg/dl 以上、または HbA1c5.6% 以上
- 3. 脂質 HDL コレステロール 40mg/dl 未満、または中性脂肪 150mg/dl 以上
- 4. 喫煙 タバコを吸う習慣がある

特定保健指導「積極的支援」「動機付け支援」の対象となる方

- 上記の判定に加え、体格指数 (BMI) が 25 以上の方
- 40 歳から 74 歳の方
- 国民健康保険に加入している方
- 企業健診を受けた方 (案内は届きませんので、希望者は健康センターに申し込み下さい)
「動機付け支援」・・・「動脈硬化対策教室 (仮)」を実施します (1 回目: 1 月中旬予定)
「積極的支援」・・・動機付け支援に加えて、6 ヶ月間継続して支援を行います。

また、服薬など治療を行っている方は今回の特定保健指導の対象となりません。今後も医療機関にて、よく診て頂いて下さい。その他、診療結果の相談も受け付けております。

12月の主な行事予定

11月15日現在の予定表です。変更になる場合もありますので、ご了承ください。

★印=さわやか健康センター事業
(詳しくは、お問い合わせください)

日	月	火	水	木	金	土
<p>■今月は固定資産税の納付月です。</p>				<p>1</p> <p>★いきいき体操 18:00～19:30 20:00～21:30 さわやか健康センター ■精神・心療内科専門診療(予約制) 本村診療所 ■冬季夜警始式 18:00～ 役場正面玄関</p>	<p>2</p> <p>★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30～15:00 開発総合センター ■精神・心療内科専門診療(予約制) 式根島診療所</p>	<p>3</p> <p>■小児科・耳鼻咽喉科専門診療 12:30～15:00 本村診療所 ■伊豆諸島ウォーク イン新島 8:50～15:30 新島村内</p>
<p>4</p> <p>■小児科・耳鼻咽喉科専門診療 8:30～10:00 本村診療所</p>	<p>5</p> <p>■第4回新島村議会定例会 10:00～ 議会議事堂</p>	<p>6</p> <p>★乳幼児健診(新島) 13:00～16:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター</p>	<p>7</p> <p>★定期予防接種など 15:00～ 本村診療所 ★インフルエンザ予防接種 式根島診療所 ■官公庁等連絡協議会 9:00～ 住民センター1階会議室</p>	<p>8</p> <p>★乳幼児健診(式根島) 13:00～14:30 開発総合センター ★定期予防接種 15:00～15:30 式根島診療所 ★いきいき体操 18:00～19:30 20:00～21:30 さわやか健康センター</p>	<p>9</p> <p>★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター</p>	<p>10</p>
<p>11</p>	<p>12</p>	<p>13</p> <p>★育児学級(式根島) 9:30～10:30 開発総合センター ★若返り体操教室 13:30～15:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター</p>	<p>14</p> <p>★育児学級(新島) 10:00～11:00 さわやか健康センター</p>	<p>15</p> <p>★いきいき体操 18:00～19:30 20:00～21:30 さわやか健康センター</p>	<p>16</p> <p>★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30～15:00 開発総合センター</p>	<p>17</p>
<p>18</p>	<p>19</p>	<p>20</p>	<p>21</p> <p>★定期予防接種 15:30～ 本村診療所</p>	<p>22</p> <p>■管内小中学校終業式 管内小中学校体育館 ■農業委員会総会(予定) 19:30～ 住民センター1階会議室</p>	<p>23 天皇誕生日</p>	<p>24</p>
<p>25</p>	<p>26</p>	<p>27</p>	<p>28</p>	<p>29</p>	<p>30</p> <p>※30日は全ゴミ処理施設の営業は正午まで。</p>	<p>31</p> <p>※31日～1月3日は全ゴミ処理施設・ゴミ収集はお休み。</p>

収集⇒ ...燃えるゴミ ...燃えないゴミ ...資源ゴミ 施設⇒ ...式根島クリーンセンター ...新島焼却場 ...神引処分場 ...阿土山処分場
★ごみはルールを守り出してください。 家庭ごみについての問い合わせ 民生課民生係 5-0240 内線 108